令和７年度 町県民税申告

申告予定者数を考慮して地区ごとの相談日を設定しています。ご都合が悪い場合は対象地区以外の日程でも申告できますが、対象地区優先案内となりますのでご理解の方お願いします。また、終期になると大変混み合いますので、お早めにお越し下さい。

■申告受付時間

※混雑状況によっては、11時を待たずに午前の受付を終了する場合があります。

午　前	8：30 ～ 11：00
午　後	13：30 ～ 16：00

■申告受付日程表

期　日		受付地区	会場
2月17日	月	**全地区**	久米島町役場
2月18日	火	宇江城、比屋定、阿嘉	
2月19日	水	真謝、宇根、 真泊	
2月20日	木	謝名堂、イーフ、泊、奥武	
2月21日	金	比嘉、真我里	
2月25日	火	銭田、島尻、山城	
2月26日	水	儀間	
2月27日	木	**全地区**	
2月28日	金	**全地区**	具志川改善センター
3月 3日	月	嘉手苅、大田、兼城	
3月 4日	火	仲泊	
3月 5日	水	鳥島、北原、大原	
3月 6日	木	山里、上江洲	
3月 7日	金	久間地、西銘	
3月10日	月	仲村渠、具志川、仲地	
3月11日	火	**全地区**	
3月12日	水	**全地区**	久米島町役場
3月13日	木		
3月14日	金		
3月17日	月		

税理士無料相談会

複雑な申告を要する方は、税理士による「無料相談会」にお越しいただき申告されるようお願いします。

期　日		午　前	午　後	場　所
2月17日	月	8：30～11：00	13：30～16：00	久米島町役場
2月18日	火			

【対象者】※必要書類等は北那覇税務署へ事前にご確認ください。
- ●住宅借入金等特別控除を初めて受ける方
- ●事業所得や不動産所得の損失申告をされる方
  （不動産や株式等の譲渡に関する申告は、ご自身で申告ください）
- ●消費税の申告をされる方　など

税理士相談会にお越しいただけない方は、北那覇税務署へ直接申告相談されるようお願いします。

お問い合わせ先：北那覇税務署 ☎877-1324

＊お願い＊

- ●必要経費や医療費控除の収支内訳の計算は相当時間がかかります。領収書などは事前に整理し、計算してお越し下さい。
- ●3月18日から6月1日までの期間は新年度課税の準備を行うため、申告相談を中断します。期限内での申告をお願いします。
- ●具志川改善センターで申告相談所を開設する期間は、職員が出向いて対応しますので、仲里庁舎での申告は出来かねますのでご了承ください。
- ●インボイス登録(適格請求発行事業者)の消費税申告書の作成については税務課で対応できません。税理士無料相談会または、ご自身で申告されますようお願いします。
- ●個人で作成された消費税申告書の提出については、税務課で行っています。

★マイナンバー記載について

平成28年分の所得申告からマイナンバーの記載が義務付けられています！

- ●申告の際にマイナンバー確認と身元確認を行いますので、下記(ア)の書類をご持参下さい。

申告に必要なもの

(ア)マイナンバーが確認できるもの　※マイナンバー(個人番号)確認と身元確認を行います。

＊ マイナンバーカードをお持ちですか？（個人番号カード）

お持ちの方	マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
お持ちでない方（①②を持参）	①番号確認書類　マイナンバー通知カード ②身元確認書類　運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどのうちいずれか１つ

(イ)収入・経費を証明できるもの

＊ 給与所得、公的年金所得の方は、源泉徴収票または給与支払者の証明書など(扶養する家族の分を含む)

＊ 事業所得(農業、漁業、営業等)の方は収入や必要経費などを確認できる書類
（収支内訳書、領収書、販売証明、購買証明など　※ご持参いただけない場合、申告受付できません。）

(ウ)所得から控除する額を確認できるもの

＊ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料、損害保険料などの領収書または支払証明書

＊ 医療費控除を受けられる方は、その領収書や補てん金(高額医療、医療保険など)を確認できる書類

＊ 障害者控除を受けられる方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など

＊ 寄付金税額控除を受ける方は、寄付金の領収書

お問合せ：税務課　985-7127